

# 2020年度 福島県奨学生(追加:2回目) 募集

下記の要領で「福島県奨学生(追加:2回目)」を募集します。

## 1. 応募資格

- (1) 福島県出身の学生で、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者。
- (2) 次のいずれかに該当する者。
  1. 福島県内の高等学校を卒業した者、若しくは高等学校卒業程度認定試験若しくは大学入学資格検定に合格した者。(合格当時福島県内に住所を有していた場合に限る。)・・・大学に入学又は入学の目的をもって住所を移転するまで、福島県内に引き続き6ヶ月以上住所を有していること。
  2. 福島県外の高等学校を卒業した者・・・卒業の月に福島県奨学資金を受けていたこと。
- (3) 高等学校における最終2か年の全履修科目の評定を合計し、これを全履修科目数で割った値(小数点第2位四捨五入)が3.0以上であること。ただし、2年生以上の場合は、さらに大学における学業成績が所属する学科の平均水準以上であること。
- (4) 本人の生計を主として維持する者の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。(詳細は学生課にお尋ねください。)
- (5) 日本学生支援機構や他の団体から貸与の奨学資金を受けていない者。(併願は可能)  
※給付型との併用は可能

2. 金額: 月額 40,000円(無利子貸与)

3. 期間: 2020年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数: なし・・・この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間: 2020年12月8日(火) ～ 2020年12月14日(月)

6. 書類受付期間: 2020年12月8日(火) ～ 2020年12月14日(月)

7. 窓口時間: 【白金校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:00 土: 9:30～11:45

【横浜校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:30 土: 9:30～12:00

8. 面接日: 【白金校舎】2020年12月15日(火)

【横浜校舎】2020年12月18日(金)

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 奨学生願書(所定様式)

(3) 奨学生推薦調書(所定様式・大学で記入)

(4) 令和2年度(令和元年分)の所得証明書(就学者以外の世帯全員分)・・・市町村発行のもの

※源泉徴収票は不可。

※就学者以外は、無職、年金受給者も提出すること。

※平成31年(令和元年)の中途又は令和2年中に退職、転職(開業・転業・勤務先変更も含む)等がある場合は学生課に相談すること。

(5) 住民票謄本(本籍記載の世帯全員分:同居・別居を問わず同一生計の方全員分)

※マイナンバーの記載があるものや戸籍謄本は不可。

※学生本人が住民票と異なる住所に居住している場合は、別途「在寮証明書」又は「居住証明書」(所定様式)も必要となるため学生課に申し出ること。

(6) 保証人の住民票抄本(本籍が記載の個人票)

※マイナンバーの記載があるものや戸籍抄本は不可。

(7) 口座振替による支払申出書(学生本人名義の普通預金口座。金融機関で確認を受けること。)

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳の見開き1頁目のA4コピーを必ず添付すること。

(8) その他特殊事情のある場合は指示された証明書類

10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

11. その他: (1) 採否は、2月下旬までに大学を通じて通知されます。

(2) 本奨学金は、卒業の月の6ヶ月後から貸与を受けた奨学資金の総額に応じ20年以内に全額を半年賦(年2回)で返還することとなります。

(3) 出願には連帯保証人と保証人を各1名立てる必要があります。

(4) 願書配布及び受付は、所属する校舎の学生課とします。

(5) 貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

(6) 面接日は変更になる場合があります。

2020年12月8日 明治学院大学 学生部